

第2章 温もりと思いやりのある保健福祉のまち

1 保健・医療

現 況

保健体制

- ・食生活や社会環境の変化、高齢化の進展等を背景にガン、脳卒中、心臓病などの生活習慣病が年々増加し、予防をはじめとする健康への関心が高まっています。
- ・少子高齢化、核家族化、女性の社会進出等により家庭及び地域を取り巻く環境が大きく変化し、家族や地域における子育てや高齢者の介護機能の低下、育児に対する価値観やニーズが多様化しています。
- ・保健センターを中心に、温泉プールを活用した水中運動など各種健康教育や健康診査、健康相談、訪問指導等を行っています。
- ・近年の社会的背景から、引きこもりやうつ病の増加傾向など、こころの病気も大きな問題となっています。
- ・「利尻富士町健康づくり計画 21」を作成し、町民が自分で健康づくりを考え行動できるよう、健康に関する情報提供や支援体制を整備しています。

医療体制

- ・本町には、無床の一般診療所 2 ヲ所、歯科診療所 2 ヲ所があり、それぞれ医師が 1 名診療に当たっています。
- ・高齢化率が年々上昇している本町においては、町立鷺泊診療所や道立鬼脇診療所は、高齢者の「かかりつけ医」としてその役割は一層重要となっています。
- ・鷺泊診療所は、平成 19 年 1 月に新しい医師が着任し、利尻島の玄関口としての医療体制が整備され、あわせて老朽化や医療ニーズの変化に対応するため診療所の一部改修や設備の整備を行ないました。
- ・利尻島民の健康を確保するため、利尻島国保中央病院、町立鷺泊診療所及び道立鬼脇診療所に勤務する医師等の医療従事者の連携を強化し、島内により良い医療連携体制を構築するため平成 19 年 10 月 1 日利尻島の医療に関する協定書が締結されました。
- ・町立鬼脇歯科診療所は昭和 50 年の開設後 32 年を経過し、施設・設備とも更新時を迎えています。
- ・医療技術者等の充足を図るため、昭和 45 年に医療技術者等修学資金貸付制度を設け、平成 19 年度までに 29 名に貸付を実施し、現在は 3 名が看護師及び理学療法士としてこの制度を利用しています。

課 題

保健体制

- ・住民一人ひとりが生涯を通じて健康であるために、あらゆる年齢層にわたりそれぞれのライフステージに応じた健康づくりを進めるための体制整備が必要です。
- ・各種保健事業の充実や育児に対する指導体制の充実を図る必要があります。
- ・精神保健の啓発事業として、こころの健康づくり相談やこころの安らぎの場を整備する必要があります。
- ・健康教室の開催等、集団に対する指導、個人に対する訪問指導を充実させるなど、総合的、体系的な予防・保健活動の積極的な推進が必要です。

医療体制

- ・町民が安心して暮らせるよう、身近で継続的に受けられる医療や緊急時に円滑に対応でき

る医療など、地域医療体制・保健環境の充実が必要です。

- ・島内医療機関をはじめ、関係機関の連携を強化し、高度化・多様化する医療需要に対応できるよう医療ネットワークの充実が必要です。
- ・保健、福祉との連携強化により、疾病の予防・早期発見に的確に対応できる体制の強化が必要です。
- ・医療技術者修学資金貸付制度利用者で町内医療機関に従事した者は 11 名で、現在貸付け中の 3 名についても積極的な従事奨励を行い医療技術者の確保を図る必要があります。

主要な施策

主要な施策	施策の内容
一次予防対策の充実	<p>疾病予防や健康の保持・増進を支援するための健康教育、相談事業、訪問事業の充実を図り、健康への意識啓発を充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健健康教育・健康相談事業の実施 ・老人保健健康教育・健康相談事業の実施 ・歯科保健健康教育事業の実施
保健事業の充実	<p>各種保健事業と指導体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診と特定保健指導の充実 ・各種ガン検診・婦人検診事業の実施 ・妊婦・新生児・乳児訪問事業の実施 ・妊婦健康診査事業の実施 ・乳幼児健康診査事業の実施 ・乳幼児の医療費助成事業の実施 ・歯科検診事業の実施 ・各種予防接種事業の実施
こころの健康づくり	<p>こころの病に関する知識の普及、啓発と相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・憩いの場の開設
組織活動の推進	<p>食生活改善協議会、保健福祉推進員などの活動を推進し、地域ぐるみの健康づくりを展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織活動育成事業の実施
地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・鷲泊診療所・鬼脇歯科診療所の施設・設備の充実 ・島内医療機関の協力関係を強化し、地域医療体制を充実 ・保健事業と連携した予防医療の強化と健康維持増進
医療技術者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・医療技術者等修学資金貸付制度の利用を促進し、医療技術者の確保

2 地域福祉

現 況

- ・国全体では、核家族化の進展や先例を見ないスピードで少子高齢化を迎え、人口も自然減に転じているとともに、かつて地域社会が有していた連帯意識や相互扶助に対する考え方、「家族や地域の助け合い」による弱者に対する支援が縮小しつつあります。
- ・乳幼児、高齢者、障がい者などで福祉サービスを必要とする人は年々増加し、行政が提供する福祉サービスについては量の確保はもとより質の向上が求められています。
- ・本町では、民間の福祉活動のまとめ役として、平成3年度に利尻富士町社会福祉協議会が設立され、各種資金の貸付け、ボランティア団体の援助・協力、いきがい学級開設、心配ごと相談所の開設、高齢者スポーツ大会の開催など、さまざまな福祉活動を推進しています。
- ・ひとり親家庭（母子・父子）については、低所得者に配慮した「ひとり親家庭医療費給付事業」を中心に支援を行っていますが、受給対象者はここ10年間で1.4倍となっています。
- ・低所得者世帯については、民生委員や心配ごと相談による生活支援相談などを実施するほか、生活保護法の運用により生活の安定と自立更生意欲の高揚を図っています。

課 題

- ・町民の地域福祉についての理解と認識を深め、福祉関係の専門機関や事業者との連携を図る必要があります。
- ・町民主体の支えあい活動を支援し、地域における子育てや高齢者、障がい者の自立を支える体制整備が求められています。
- ・行政が受けもつ保健、医療、福祉、生涯学習施策等の推進と、町民、団体、事業所等の活動が一体化され、安心して暮らせる地域福祉の気風と仕組みの構築が必要となっています。

主要な施策

主要な施策	施策の内容
あたたかな見守りと支えあいの気風の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域・学校・職場での福祉学習の促進 ・当事者交流の促進支援 ・子どもや高齢者への虐待・女性等への暴力の防止啓発事業 ・地域福祉に関わる生涯学習の推進 ・自治会や地区の各種団体の自主活動の支援事業
安心して生活できる仕組みの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等医療給付事業の継続 ・罹災家庭等見舞金支給事業の継続 ・低所得者燃料購入軽減扶助費支給事業の継続 ・生活支援相談体制の充実
福祉ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア人材の育成 ・町社会福祉協議会の活動支援と連携の強化 ・戦没者追悼式の継続開催 ・地域福祉に係る情報等の周知

3 高齢者福祉

現況

- ・わが国においては高齢化が急速に進み、平成 26 年には国民の 4 人に 1 人が 65 歳以上という、いまだ世界が経験したことのない超高齢社会の到来が予想されています。
- ・平成 19 年 4 月 1 日現在の 65 歳以上の老人人口は 1,061 人で高齢化率は 34.8%となっており、虚弱老人や障がいをもつ老人が増加する傾向にあります。
- ・これまで家庭や地域が担ってきた介護の在り方が大きく変化し、介護が必要な高齢者を家庭や地域で介護していくことが困難な状況になっています。
- ・平成 13 年 11 月に定員 9 名のグループリビング施設「ふじの荘」が新築され在宅生活が困難な高齢者が共同生活を送っていますが、独居老人世帯や老人夫婦世帯の増加により、入居希望者の増加が予想されます。
- ・高齢者の集会施設は、町内に 2 箇所設置されており、高齢者の交流の場として利用されています。
- ・介護サービスを提供する施設として、特別養護老人ホーム（昭和 55 年開設、定員 50 名）老人保健施設（平成 12 年開設、定員 40 名）デイサービスセンター（平成 8 年開設、定員 1 日 15 名）それぞれの目的に応じて在宅・施設介護サービスを提供しています。
- ・介護サービス施設の経営環境は、平成 17 年、18 年の介護保険制度の見直しにより介護保険施設サービス費が減額になるなど一層厳しい状況にあります。

課題

- ・生涯、社会参加と生きがいを持って少しでも長く住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせる環境の整備が必要となっています。
- ・高齢者自らが日ごろから健康づくりや介護予防に取り組める支援体制の整備が必要となっています。
- ・介護を必要としない高齢者が家庭や地域でいきいきと生活できるよう、生きがいづくりや世代間交流などの支援を行い、高齢者の積極的な社会参加を図る基盤整備が必要です。
- ・介護サービス施設の入所者が快適に生活を営むことができるよう、施設・設備の改築や更新が必要です。また、サービスの質の向上を図るため、有資格者の確保や職場研修等も含めた体制の整備が必要です。
- ・介護サービス施設の経営改善やサービスの向上を図るため、法人化や指定管理者制度の活用も視野に入れた検討が必要です。

主要な施策

主要な施策	施策の内容
生活習慣病予防・介護予防の連携	保健福祉センターや地域包括支援センターによる地域支援事業や予防給付事業の実施 ・生活習慣病予防事業の推進 ・介護予防事業の推進 ・連続性・一貫性のある保健・福祉・医療サービス提供体制の確立 ・保健福祉推進委員、食生活改善推進委員活動の促進 ・生涯学習分野等と連携した町民の自主的健康づくり・健康管理の促進

	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり・健康管理・病気予防等に係る広報啓発活動の強化 ・健康増進法による「利尻富士町健康づくり計画 21」の推進
高齢者の積極的な社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援事業の推進 ・家族介護の支援強化 ・学習・交流・自主活動等への支援 ・敬老祝い金支給事業の継続 ・敬老会の開催
介護サービス基盤の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・既存介護サービス施設・設備の計画的な更新及び維持管理 ・有資格者の確保及び職員の資質向上のための研修機会の拡充 ・介護サービス施設の法人化等の検討

* 指定管理者制度 ... 従来、公の施設の管理委託については、地方自治体の出資法人、公共団体、公共的団体等に限定して委託することが可能でしたが「管理委託制度」が廃止され、地方自治体自体が指定する指定管理者に管理を代行させる「指定管理者制度」が導入された。

この制度は、公の施設の管理主体の範囲を民間の事業者等まで広げることにより、民間の経営ノウハウを活用し、施設管理の効率性や多様化する住民ニーズに対応していくことを目的として創設されました。

* 地域支援事業 ... 介護保険で非該当と認定された人や、地域のすべての高齢者を対象に、今後も元気で介護が必要とならないよう様々なサービスを提供する事業。

4 障がい者福祉

現 況

- ・障がい者福祉施策については、*ノーマライゼーションの理念の下、支援費制度の導入をはじめ、発達障害者支援法、障害者自立支援法の制定など、障がい者福祉施策の各般にわたる改革が進められてきました。
- ・本町では、平成 19 年 3 月「利尻富士町障がい者計画」及び「障がい福祉計画」を策定し、障がいのある人の自立支援の観点から、サービス基盤の整備に取り組んでいます。
- ・本町の平成 18 年 12 月末の障がい者手帳所持者は 255 人で、総人口の 8.2%を占め、また、それ以外に通院医療費公費負担患者 38 人で、障がい者自身の高齢化や障がいの重度・重複化及び介護者である家族の高齢化などによって障がい者の将来の自立生活に不安が残されています。
- ・障がい者の就労は、社会参加を促進し生きがいを与えてくれるものであり、障がい者が自立する上で極めて重要とされていますが、本町の障がい者の就労は極めて低い状況にあります。
- ・地域活動支援センターを平成 19 年 4 月に開設し、創作活動や生産活動の機会の提供のほか、社会との交流の促進など多様な活動の場を設けています。
- ・ことばや発達の遅れ、集団活動が苦手などの心配のある就学前の児童を対象に、母子通園センターを開設し、相談員が保護者・児童の相談指導にあたっています。

課 題

- ・家族などの負担軽減やすべての障がい者が住み慣れた家庭で安心した生活を送れ、身近な地域で介護や創作活動などのサービスを受けることができる生活基盤の整備が必要です。
- ・サービス利用などに関する支援や情報提供および相談体制の確立が必要です。
- ・生きがいを持って家庭や地域のなかで自分のライフスタイルに合わせた生活を送りながら、各分野で活躍できるような社会参加の促進や自立支援のため、関係機関との連携体制の整備が必要です。

主要な施策

主要な施策	施策の内容
ノーマライゼーションの理念の浸透	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動の充実、障がい者週間の普及等 ・福祉教育、福祉学級の充実 ・地域や各種事業を通じた交流の推進 ・人材の養成と利用促進（手話通訳者・朗読者の養成と利用促進）
安心して自立して生活できる体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等のバリアフリーの促進 ・外出支援体制の整備 ・災害時の通信連絡や避難体制の整備 ・総合相談体制の確立 ・精神保健憩いの場（相談支援）の開設 ・自立支援医療給付事業の継続 ・家族支援及び既存制度の利用促進 ・障がい者計画、障がい福祉計画の推進、評価

* ノーマライゼーション ... 障害者に、すべての人がもつ通常の生活をおくる権利を可能な限り保障することを目標に社会福祉を進めること。

5 児童福祉

現 況

- ・「子どもが健やかに生まれ育つ地域づくり」を基本理念として、平成 17 年 3 月に次世代育成支援行動計画を策定し、子育てを町全体で支える取り組みを始めています。
- ・全国的に少子化が進む中で、核家族化の進展や女性の社会進出により、家族の保育機能や子どもを取りまく環境は大きく変化しています。
- ・6 歳以上 13 歳未満の児童の保護者に対し、児童の入院費用の一部助成を行い、疾病の早期診断と早期治療の促進に努めています。
- ・本町の保育所入所児童数は減少傾向にある一方で入所児童は低年齢化しています。
- ・保育所、幼稚園の健全な経営基盤の確立と、多様化する保育ニーズに対応するため、平成 20 年 4 月から鷺泊、本泊両保育所と鷺泊幼稚園の 3 施設を統合し鷺泊保育所として運営することとなり、本町の保育所は 2 ヶ所となります。

課 題

- ・児童の受け入れ体制の充実とより過ごしやすい居場所づくりを実現する保育サービスの提供が必要です。
- ・入所児童数の減少傾向の反面、保育ニーズは多様化していることから、これらに対応できる機能的な施設の整備や保育内容の充実に努める必要があります。
- ・子育てに関する相談やきめ細かい指導を行う子育て支援体制の強化が必要です。
- ・次世代育成支援行動計画に基づき、地域ぐるみで子どもの健やかな成長を見守り育む、総合的な子育てのための地域環境づくりの支援・推進が必要となっています。

主要な施策

主要な施策	施策の内容
保育サービスの充実	保育ニーズに応じた未満児保育の拡充、一時保育、延長保育の充実など、適切な保育ニーズの実施に向けた体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・一時保育事業支援体制の整備検討 ・延長保育時間の見直し ・放課後児童健全育成事業（学童保育）体制整備の検討 ・休日保育の検討
子育てを支援する環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援行動計画に基づき、子どもを安心して育てられる環境づくりを計画的、総合的に進める支援体制の整備 ・子育て支援センター事業の実施検討 ・少子化や核家族化に対応した子育て支援の充実に向け子育てサークルの拡充、地域の協力による「ファミリーサポート事業の実施のための体制整備の検討 ・子育てを支援する生活環境の整備（住宅の確保・安全な道路交通環境の整備等）

<p>要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護児童対策地域協議会の設置運営 ・ 児童虐待防止対策の充実 ・ ひとり親家庭等の自立支援の推進 ・ 障がい児対策の充実
--------------------------------	--

*ファミリーサポート事業 ... 育児の手助けができる方と育児の手助けを必要とする方を対象とした会員組織。会員の相互協力と信頼関係に基づくボランティア活動により、地域で子育てがしやすい環境をつくり、小さなお子さんをもつ家庭を支援する。

6 少子化対策

現 況

- ・平成 15 年度、国の総人口に占める年少人口（0～14 歳）の割合は、14.1%で、統計を開始して以来最低となり、反面、高齢人口（65 歳以上）の割合は、19.0%になり、急速に少子・高齢化が進んでいます。
- ・平成 16 年 6 月に国が発表した平成 15 年の合計特殊出生率は 1.29 人と、過去最低になり人口減少社会に突入しました。
- ・町の出生率は 1.41 人で全国平均より 0.12 人、北海道より 0.21 人上回っており、平成 11 年以降は横ばいで推移していますが、国の人口を維持するために必要な人口置換水準の 2.08 人には及ばない結果となっています。
- ・核家族化の進行により、母親がひとりで子育ての負担や不安を背負ってしまうケースが増えています。
- ・母子保健、少子化、育児支援の諸対策として、平成 19 年度に島外の医療機関を利用する妊産婦に通院交通費（船賃）の全額を助成し、少子化対策の一層の促進と総合的な育児支援を図っています。

課 題

- ・子どもの健やかな育ちと、子育てに不安や負担を感じる全ての親を、見守り支援する輪を地域全体にわたって張りめぐらせて行く必要があります。
- ・子育ての不安や負担を早めにケアする人やサービスの提供と、子育てすることが楽しいと感じられる、子育てに配慮された地域社会を形成するとともに、子どもが健やかに育つために好ましい環境づくりをするための地域意識の高揚が重要とされています。
- ・次代の親づくりを学校、福祉関係者、地域住民で取り組む施策の形成や仕事と家庭の両立を推進するため、家庭にやさしい企業と男性の子育て参加の促進が必要です。

主要な施策

主要な施策	施策の内容
子どもを安心して生み育てられる環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における子育て支援サービスの充実 ・子育て支援のネットワークづくり ・児童手当支給の継続実施 ・妊産婦の通院交通費（船賃）助成の継続 ・仕事と家庭生活の両立を図るため多様な働き方の実現及び男性の子育て参加の促進
親と子の健康の確保及び増進	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや母親の健康の確保 ・食育の推進 ・小児医療の充実
子どもの心身の健やかな成長のための教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・次代の親の育成 ・子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備 ・家庭や地域の教育力の向上

*食育 ... 国民一人一人が、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や、食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等の取組み。

7 保険・年金

現 況

- ・国民健康保険の加入状況は、平成 19 年 3 月末現在、876 世帯 1,736 人で、加入者は総人口の 56.7%を占めており、町民の健康と医療の確保にとって重要な役割を果たしています。
- ・少子高齢化が進む中で、被保険者の高齢化や低所得者層が多いという加入者構成の問題から、老人医療費拠出金を含めた費用額は年々増加の傾向にあるなど、国民健康保険財政は厳しい状況にあります。
- ・平成 18 年 4 月から平成 21 年 3 月までの期間を第 3 期として、長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉の構築や地域の要介護者等の尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を実現するため、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。
- ・平成 20 年 4 月から医療制度改革により老人保健制度に代わり 75 歳以上の高齢者や 65 歳以上 74 歳の寝たきり等の方を対象に、都道府県を保険者として全市町村が加入する広域連合による「後期高齢者医療制度」がはじまります。
- ・国民年金については、その事務を国が行うため、町としては年金制度への理解促進などに努めています。

課 題

- ・国民健康保険事業の健全化を推進するため、財政の確保、医療費の適正化等に努めるほか、疾病の早期発見と予防を図り、町民の健康保持・国民健康保険制度の正しい理解の普及に努める必要があります。
- ・平成 12 年 4 月に施行された介護保険制度や平成 20 年 4 月施行の後期高齢者医療制度は、要介護高齢者に対する介護サービスや医療費軽減の確保を図る重要な制度であり、その普及の促進と給付の円滑な実施、財政の健全化に努める必要があります。
- ・高齢化社会の中で、安心して暮らせる生活の基盤として年金が重要な役割を果たしていることから、年金制度への理解や認識を浸透させるとともに、相談体制の充実に努める必要があります。

主要な施策

主要な施策	施策の内容
国民健康保険の健全な運営	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプト点検体制の充実 ・被保険者に対する医療費削減意識と健康管理意識向上の啓発 ・疾病の早期発見、早期治療のための健康診査の受診啓発の強化 ・財源確保を図るため、国民皆保険、相互扶助の理解促進に努め、保険税の収納率向上のための庁内連携の強化
介護保険制度の円滑な運営	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の推進と評価 ・認知症への理解促進 ・総合的なサービス提供体制づくり ・地域支援事業の推進

後期高齢者医療制度の円滑な運営	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療制度の普及の促進と円滑な運営 ・被保険者に対する医療費削減意識と健康管理意識向上の啓発
年金制度の周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・年金制度の趣旨に従い、老後や障がい等に備えて生活の維持向上を図るため、年金被保険者の各種届出受付・相談業務や制度の周知・啓発を実施

* レセプト ... 医療機関が医療保険負担分の料金を保険者に請求するための書類で、診療報酬明細書ともいう。